

平成25年度

イノシシ保護管理事業実績報告書

イノシシ

県	1
白石市	4
角田市	5
蔵王町	6
七ヶ宿町	7
大河原町	8
村田町	9
柴田町	10
川崎町	11
丸森町	12
仙台市	13
名取市	16
岩沼市	17
亘理町	18
山元町	19
大和町	20
大衡村	21
大崎市	22
色麻町	23
加美町	24
栗原市	25

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成25年度イノシシ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H25計画	H25実績	評 価
<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整(狩猟を除く)</p> <p>イ 捕獲目標(県全体) 4,574頭          ・県事業(個体数調整) 50頭          ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 4,524頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで)</p> <p>ハ 個体数調整による捕獲の推進          市町村の有害鳥獣捕獲と連動して、県北地域で個体数調整捕獲を実施する。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整の資格緩和          地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 有識者による被害防除(主に捕獲技術の向上)のための技術研修会を開催する。</p> <p>ト 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び捕獲(狩猟, わな設置)に関する講習会の実施への補助</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援          普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り、被害軽減のための情報提供や助言を通じて地域的な有害鳥獣対策の取組を支援する。</p>	<p>1. 数の調整に係る事項</p> <p>(1) 個体数調整(狩猟を除く)</p> <p>イ 捕獲実績(県全体) 3,875頭          ・県事業(個体数調整) 24頭          ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 3,851頭          【参考】          ・狩猟による捕獲 1,425頭          捕獲合計 5,300頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで)</p> <p>ハ 個体数調整による捕獲の推進          県猟友会に委託し、箱わなのほか、くくりわな及び銃猟も実施して、17頭の捕獲実績があった。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整の資格緩和          H26.1.27 JAビルにおいて地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策に関する研修会開催</p> <p>ホ 新たに名取市に移譲</p> <p>ヘ H25.11.20 JAビルにおいて鳥獣被害防止研修会開催          H26.1.23 大衡総合センターにおいて箱わなによるイノシシ捕獲研修会開催          なお、研修会に合わせて7頭を捕獲した。</p> <p>ト 14市町が実施する捕獲活動等へ補助を実施した。          交付金等を活用した、より積極的な捕獲活動の実施に伴い、捕獲頭数が増加した。</p> <p>イ 県内各地に配置されている林業普及指導員が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援          地域ごとに農作物等鳥獣被害対策連携会議を開催し、情報共有を図った。          また、H26.1.29 大河原地方振興事務所では農業者、猟友会、市町を対象に「大河原地域鳥獣被害対策研修会」を開催</p>	<p>【自然保護課】          狩猟延長期間内に27頭捕獲(狩猟全体の15.9%)</p> <p>生息密度の低い地域での捕獲は困難であるが、今後の生息域拡大阻止のため、引き続き実施していく。</p> <p>地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討を要す。</p> <p>他の重点区域市町村についても検討する。</p> <p>継続して実施する。</p> <p>【農産園芸環境課】          個体数削減は被害防止対策として効果があるため、引き続き個体数調整の活動等に対し支援して行く。</p> <p>【林業振興課】          生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【農業振興課】          野生鳥獣被害は広域的に対策を講じることが有効なことから、地域内の対応に留まることなく、隣接市町村、関係機関が連携できるよう情報提供を行っていく。</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵, 金属柵等)の設置に対する補助及び設置講習会実施への補助</p> <p>ニ 市町村における被害防止体制整備への支援, 指導。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進          水稻の被害軽減のため, 水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進。</p> <p>ロ 農地等周辺森林の適正管理          イノシシ被害が確認される地域においては, 引き続き, 補助事業の活用等によりイノシシの隠れ家となり得る, 農地周辺の未整備森林の解消に向けた取組を支援する。</p> <p>(4) その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき, 市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し, 地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し, ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p>	<p>ハ 7市町(8地区)が設置した侵入防止柵に対し, 鳥獣被害防止対策総合対策交付金等で補助を行った。(ワイヤーメッシュ柵:43, 404m, 電気柵:23, 619m, 複合柵1,240m)</p> <p>ニ 交付金事業の活用や, 被害防止計画の作成, 鳥獣被害対策実施隊の設置等について支援, 指導した。          イノシシを対象とする実施隊が3市町で設置された。</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進          市町村の取り組み推進を支援した。</p> <p>ロ 農地等周辺森林の適正管理          イノシシ被害の顕著な仙南地域において, 国庫補助事業等を活用した除伐等を実施し, イノシシの隠れ家となる未整備森林解消に向け支援した。</p> <p>イ 18市町の防止計画作成, 更新を支援した。イノシシを対象とする市町村は24市町村となった。</p> <p>ロ 農業改良普及指導員1名を国の養成研修に派遣した。また, 農業改良普及指導員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>ハ 県ホームページへ関係情報を掲載し, 普及啓発に努めた。</p>	<p>【農産園芸環境課】          柵により, 地域単位で被害は防止できた。          引き続き交付金の活用を支援するとともに, 柵と捕獲を併用した被害対策の指導が必要。</p> <p>【農産園芸環境課】          体制の整備により, 円滑な被害対策が実施されるよう, 支援・指導を継続する。</p> <p>【農産園芸環境課】          被害を受けにくい環境整備の推進を引き続き支援することが必要。</p> <p>【森林整備課】          引き続き未整備森林の解消に向け, 事業活用を働きかける。</p> <p>【農産園芸環境課】          イノシシを対象鳥獣に指定していない市町村に対し, 目撃情報や被害報告などの現状把握のうえ, 計画に加えるよう指導する。</p> <p>【農産園芸環境課】          地域での対策検討・実施支援の基礎となった。          今後も人材育成研修等を継続する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】          引き続き普及啓発に努める。</p>
<p>2. その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>捕獲状況調査          狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。</p>	<p>イ 捕獲状況調査          狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。</p>	<p>【自然保護課】          継続実施する。</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>(2)その他</p> <p>イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、県原子力センターで測定した。イノシシ肉についてはH24.6.25付けで全県を対象に国から出荷制限指示を受けている。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催した。</p> <p>ハ 大河原地域で連携会議、研修会をそれぞれ実施し、被害防止対策等について検討、周知した。 県単位で被害防止研修会(H25.11.20)を開催し普及啓発に努めた。 市町村担当者会議を開催し(H26.2.10)捕獲等の対策について、情報交換した。</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても、連携会議の開催を誘導する。 広域会議等では、情報交換や広域対策の実施について検討する。 研修会等を開催し、対策の普及啓発に努める。</p>

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 8.19 ha</p> <p>(2) 金額 5,117 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 33.76 ha</p> <p>(2) 金額 27,613 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・飼料用作物・イモ類(馬鈴薯・かんしょ)・野菜(とうもろこし・大根・カボチャ等)</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原発事故の影響により、捕獲した汚染されたイノシシの処分による捕獲意欲の低下などから、実施隊の高齢化・隊員の減が進んでいる。</li> <li>・ 今後、実施隊への免許取得の減が進んでいることから、助成を図り、実施隊員の増加を目指す。</li> <li>・ なおかつ、箱わな等の積極的な導入により捕獲数の増加を図り、被害規模の縮小を目指す。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 400 頭</li> <li>・ わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により、電気柵(ネット柵)を30件、25,000m、1,200a設置する。</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 589 頭</li> <li>・ わな猟免許取得支援のために試験案内を広報掲載した。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により電気柵(ネット柵)を71件、44,500m、3,200a設置した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努めた。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 14,184 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害の防除方法は主に電気柵で対応しており、前年の1.4倍の申請があったが、被害の減少には繋がらなかった。</li> <li>・ 理由として             <ul style="list-style-type: none"> <li>①放射能の影響による捕獲数の減</li> <li>②電気柵未設置場所への移動</li> <li>③繁殖による個体の増</li> </ul> </li> <li>・ などが考えられるが、今後の対応として電気柵の補助継続、箱わな等の設置数の増及び3戸以上の農地集積地で国庫補助を取り入れた電気柵又は防護柵設置の普及に努めたい。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

角田市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 17.34 ha</p> <p>(2) 金額 7,282 千円</p> <p>(3) 作物 農作物全般</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 16.79 ha</p> <p>(2) 金額 18,269 千円</p> <p>(3) 作物 農作物全般</p> <p>(4) その他 水田のけい畔や道路の法面に被害が多発した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物の被害金額は、前年度を大きく上回るものとなっている。</li> <li>平成25年度のイノシシ捕獲数は前年度の3倍近く増えており、生息数そのものが増大したと思われ、そのことに起因した結果と思われる。</li> <li>作物以外にも水田のけい畔やため池などに被害が出ており、農作物以外の被害も深刻なものとなっている。</li> </ul>
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,000 頭</li> <li>角田市有害鳥獣駆除隊員連絡協議会員(駆除隊)による、市全域でのイノシシ個体数調整捕獲の実施</li> <li>狩猟免許保持者による自己の管理する農地などを対象にしたイノシシ個体数調整捕獲の実施</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等防除施設の購入費に対する補助金</li> <li>箱わな購入費に対する補助金</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への広報など</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握について被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</li> <li>狩猟免許取得の推進</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 896 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計2,486aの農地に電気柵などが設置された。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に向け、イノシシ対策の広報等(出前講座の実施など)</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの被害情報を基に、現場確認などを随時行った。</li> <li>狩猟免許取得のための補助金を作り、狩猟者の増加を図った。(狩猟免許取得促進事業)</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 18,564 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、例年より力を入れ個体数調整を行い、過去最多の捕獲数となった。しかし、依然として被害が収まることは無く、今以上に防除と個体数調整に力を入れる必要がある。</li> <li>依然として被害の軽減は見られなく、個人だけではなく地域での対応も必要となっている。</li> <li>各種補助金の案内など、被害対策を周知し、各人がそれぞれ対策を講じることで生息域の縮小を図った。</li> <li>住民からのイノシシ被害情報を基に、現場確認を随時行っているが、徐々に被害地域が拡大している。</li> <li>イノシシの捕獲数が大きく増加しているものの食用として利用できない状況が続いており、捕獲後の処理が大きな問題となっている。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度よりイノシシの売却を許可したが、放射能問題から客離れのために売却できる施設が閉鎖してしまった。</li> <li>また、イノシシ自体から規制値を上回るセシウムが検出されこともあり、資源活用の途は見えてこない。</li> </ul>

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 3.00 ha</p> <p>(2) 金額 404 千円</p> <p>(3) 作物 ジャガイモ</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.49 ha</p> <p>(2) 金額 351 千円</p> <p>(3) 作物 ジャガイモ</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標値を下回ることができた。</li> <li>・ 次年度では電気柵に対する補助金の補助率をあげているので、さらに軽減を目指して行きたい。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 100 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助を実施する。</li> <li>・ 生ゴミや農作物残さを適正処理するよう農家へ指導する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 85 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵設置に対する補助金件数 42件</li> <li>補助金額 1,436千円</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 2,028 千円</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 1.20 ha</p> <p>(2)金額 1,450 千円</p> <p>(3)作物 水稲</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 1.81 ha</p> <p>(2)金額 1,963 千円</p> <p>(3)作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 1.48ha 1,584千円</li> <li>・ 野菜 0.32ha 374千円</li> <li>・ 豆類 0.01ha 5千円</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害の増加となったのは、水稲に関して被害が増加したためである。</li> <li>・ 前年度と比較すると、面積は0.61ha(50%)増加、金額は708千円(56%)増加しており、これらは、捕獲圧を強めているが「イノシシ」の増加に伴い流動域が変わったためと考えられる。併せて、捕獲目標頭数まで捕獲できなかった。</li> <li>・ イノシシの流動域が町内全域で全ての耕作地が被害区域となった。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 30 頭</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵設置の推奨</li> <li>・ 電気柵講習会の開催</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放棄、取り残し農作物の除去</li> <li>・ 農地周辺の除草作業の実施</li> <li>・ 耕作放棄地の軽減</li> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 20 頭</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵設置の推奨をしたが、イノシシに対しては認知状況が低く、実績には結びつかなかった。</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があった。</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 503 千円</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	



平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大河原町

H25計画	H25実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 2.20 ha</p> <p>(2) 金額 2,000 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜(いも類), たけのこ</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 3.20 ha</p> <p>(2) 金額 2,846 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜(イモ類:じゃがいも, とうもろこし), たけのこ</p> <p>(4) その他 依然として山際の農地で被害が出ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標どおりの被害軽減がなされなかったのは、個体数の増加や新たな農地への拡大によるものが要因である。</li> <li>・ 被害届を提出しないケースやその被害額が反映されないことが懸念される。</li> <li>・ 捕獲圧を高める努力、防護柵等の設置を呼びかけているが生息数が増加(近隣地域からの流入)しているのではないかと思われる。</li> <li>・ 被害区域が限られた地域から町内の山際の農地全体へ拡大してきている。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 30 頭</li> <li>・ わな免許取得支援のために、一人当たり5千円の補助を継続する。</li> <li>・ 被害防止に関する講習会を開催する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵(ネット柵)を設置するとともに、被害の軽減を図る。</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> <li>・ 青色LEDライトを20機貸出する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のためにも、耕作放棄地の適切な刈り払いを実施し、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 61 頭</li> <li>・ わな免許取得支援のための助成制度の申請 1件</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時出没している地区に、電気柵を設置した。</li> <li>・ 被害農家に対して各種講習会等への参加や侵入防止柵(ネット, トタン等)の自主防衛対策、廃棄野菜・生ゴミを適正処理、草刈等の農地の適正管理の指導・助言を行った。</li> <li>・ 青色LEDライトを20機貸出</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のためにも荒れた山林や農地の適正な刈り払いや除草を呼びかけ、生息域の適正管理に努めた。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 1,370 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画以上の捕獲をすることができた。しかし、捕獲以上に個体数が増加、生息しているものと思われる。</li> <li>・ 今後、狩猟者の減少や捕獲隊の高齢化による捕獲の減少が懸念され、対策が急務であり、箱わな及びくりわなの保有数を増やし、さらなる捕獲に結びつけていく。</li> <li>・ 電気柵を設置することにより被害の軽減が図られ、設置の効果が十分に上がった。しかし、設置周辺の農地へ被害が拡大した。</li> <li>・ 今後、電気柵設置周辺の対策も連動して実施することが必要である。</li> <li>・ 青色LEDライトを貸出し、ある程度の効果があった。</li> <li>・ 耕作放棄地における刈り払いは効果があると思われるが、農家にとっては手が回らないのが現実である。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

村田町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 7.20 ha</p> <p>(2)金額 1,571 千円</p> <p>(3)作物 水稻及び野菜を中心</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 4.63 ha</p> <p>(2)金額 1,331 千円</p> <p>(3)作物 水稻及び野菜</p> <p>(4)その他</p>	<p>・ 被害面積減少の目標達成のためには、農作物を作付する場所の変更が重要である。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 60 頭</li> <li>・ わな免許取得支援のために、一人当たり5千円の補助を継続する。</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵(ネット柵)の設置助成を新たに実施</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> <li>・ 被害防止や事故防止に関する啓蒙活動の実施</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休耕田など、耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 57 頭</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵及び防除柵の啓蒙普及、設置</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミの適正処理の指導、徹底した。</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休耕田など耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努めた。</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 1,200 千円</p> <p>・ 引き続き電気柵(ネット柵)の設置助成を実施した。</p> <p>・ イノシシの目撃回数を減らすため、耕作放棄地における除草を今年度も継続して呼びかけをした。</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲隊員出動</li> <li>人員 延べ735名</li> <li>時間 延べ2,205時間</li> <li>賃金 4月～7月 1日1人あたり923円</li> <li>8月～翌3月 1日1人×3時間</li> </ul>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

柴田町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.50 ha</p> <p>(2)金額 500 千円</p> <p>(3)作物 馬鈴薯・タケノコ及び び水稻を中心</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.50 ha</p> <p>(2)金額 502 千円</p> <p>(3)作物 馬鈴薯・タケノコ及 び水稻等</p> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり被害の軽減が図られたことは各種対策の実施が要因である。</li> <li>慣れによる被害届を提出しないケースやイノシシ被害と区別できないケースがあり、その被害額が反映されていないことが懸念される。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 100 頭</li> <li>被害防止に関する講習会を3回開催する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で講習会を開催し、集落単位で侵入防止柵を設置する。</li> <li>廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の安全確保のため農道及び林道の草刈りを実施し、また、各農家の耕作放棄地の除草を行い、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 77 頭</li> <li>講習会の開催はなかった。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々人で自主防衛のため、侵入防止柵設置を指導した。</li> <li>廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を行った。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の安全確保のため農道及び林道の草刈りを実施した。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 2,707 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度捕獲頭数3頭に対し、平成25年度は77頭と大幅増加した。</li> <li>住民の町に対する依存度が高くなっているが、一方で、自主防除の取組みが進み効果を上げている。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.176 ha</p> <p>(2) 金額 183 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 大豆, 玉ねぎ, かぼちゃ, いちご, ばれいしょ, かんしょ</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.14 ha</p> <p>(2) 金額 252 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 大豆, 玉ねぎ, かぼちゃ, いちご, ばれいしょ, かんしょ</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積については目標を達成することができたが金額については目標の達成には至らなかった。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 250 頭</li> <li>被害防止に関する講習会を3回開催する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎町有害鳥獣捕獲隊によるくりわな及び箱わなによる捕獲の実施。</li> <li>電気柵等防除柵の普及及びイノシシの隠れ場となる荒廃森林の整備並びに適正な個体数調整により、捕獲個体数を250頭とし農業被害の3割削減を目標とする。</li> <li>新たな電気柵の考案及び設置をする。</li> <li>目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</li> <li>有害個体の捕獲及び放獣</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業をする。</li> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の広報や、チラシの配布による鳥獣被害防止に関する住民への啓発</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 243 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎町有害捕獲隊によるくりわな及び箱わなによる捕獲の実施。</li> <li>電気柵等導入への補助 1世帯単独導入6割補助。 3世帯以上導入8割補助。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業を実施</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報等による鳥獣被害防止に関する啓発活動を実施</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 12,445 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初は100頭を捕獲の目標としていたが、緊急捕獲等の事業実施に伴い、年度途中から250頭に増数し、結果的に243等を捕獲した。</li> <li>電気柵導入の補助の推進により6,966千円の補助を実施した。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 12.00 ha</p> <p>(2) 金額 4,900 千円</p> <p>(3) 作物 水稻を中心</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 15.38 ha</p> <p>(2) 金額 4,472 千円</p> <p>(3) 作物 水稻の被害面積及び被害額が95%以上を占めており、その他にもイモ類、野菜となっている。</p> <p>(4) その他</p>	<p>・ 前年度と比較すると、被害面積で1.89ha、被害金額で2,610千円減少した。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 2,000 頭</li> <li>・ イノシシ肉が放射能の影響で食肉として活用できなくなったため、狩猟期間中も個体数調整捕獲を実施する。</li> <li>・ わな免許取得者支援のための補助金を交付する。(1人1万円限度)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等の防除対策のための補助金を交付する。</li> <li>・ 被害防止に関する研修会を、関係機関と連携して開催する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑草や雑木の繁茂する荒地等を解消するよう呼び掛ける。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 1,236 頭</li> <li>・ 有害鳥獣駆除隊へ補助金等を交付し、捕獲を実施。</li> <li>・ わな免許取得補助金申請 3 人</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等設置への補助金申請者 164件</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑草や雑木の繁茂する荒地等を解消するよう呼びかけた。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 11,648 千円 (サルを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駆除隊補助 1,200 千円</li> <li>・ 緊急捕獲等交付金 10,448 千円</li> <li>・ わな免許取得等補助金 29 千円</li> <li>・ 電気柵等補助金 8,841 千円</li> <li>・ 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会負担金 5,408 千円</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H25計画	H25実績	評 価
<p><b>1. 被害軽減目標</b></p> <p>(1)面積 6.04 ha</p> <p>(2)金額 5,570 千円</p> <p>(3)作物                      水稲、大豆、たけのこ、ばれい                      しょ、とうもろこし、かぼちゃ等</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 12.39 ha                      (H25実績)                      参考 6.60 ha                      (H24)</p> <p>(2)金額 10,778 千円                      (H25実績)                      参考 4,939 千円                      (H24)</p> <p>(3)作物                      水稲、大豆、たけのこ、ばれい                      しょ、とうもろこし、かぼちゃ等</p> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積・金額については、いずれも計画年度である平成24年度に設定した目標値に対し、大幅に増え、昨年度と比較しても約2倍となっている。</li> <li>捕獲数は研究捕獲(後述)を含め420頭と前年度と比較して約3倍に増加している。</li> <li>懸念されていた防護柵を設置していない地域への被害の集中や、イノシシ個体数増加へ対する早急な対策が必要である。</li> </ul>
<p><b>2. 被害防止対策</b></p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 350 頭</li> </ul> <p>有害捕獲の実施</p> <p>イノシシ捕獲施設整備(箱わなの購入)</p> <p>整備計画数 8基</p> <p>安全対策に配慮したくくりわなによる有害捕獲の段階的実施</p> <p>イノシシ捕獲報奨金                      有害捕獲目的でイノシシを捕獲した者に対して報奨金を支払うことにより、イノシシ捕獲への意欲向上を図る。</p>	<p><b>2. 被害防止対策</b></p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 362 頭</li> <li>うち有害捕獲 314 頭</li> <li>(平成24年度捕獲実績 96頭)</li> </ul> <p>協議会に所属する猟友会等によって有害捕獲を実施した。                      また、仙台市では有害捕獲の他に、捕獲技術向上を目的とした研究捕獲を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究捕獲実績106頭</li> </ul> <p>イノシシ捕獲施設整備                      箱わな 8基 購入</p> <p>平成25年度は、くくりわなを30基購入し、有害捕獲の段階的実施を行った。                      なお、平成25年度におけるくくりわなによる捕獲数は3頭である。</p> <p>平成25年度も継続して本制度を活用し、イノシシ捕獲強化を図った。(5000円/頭)</p> <p>対象捕獲数 314頭(再掲)                      報奨金総額 1,570,000円</p>	<p><b>※年間被害対策経費合計</b>                      47,360 千円                      (そのうち、国からの補助は 41,061 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊員の高齢化と捕獲数増により猟友会等への負担が増しており、今後とも若年層の狩猟者の確保に努めていく必要がある。</li> <li>これまで93基整備しているが、被害地域の拡大に伴い、さらに増設の必要がある。                      また、箱わなの増加に伴い、管理(見廻り)の負担が増えており、地域ぐるみの見廻り等の新たな取り組みが必要である。</li> <li>くくりわなによる捕獲も有効と評価しており、今後とも錯誤捕獲や安全対策に配慮していく。</li> <li>捕獲意欲の向上と維持のため国や県の補助制度や、報奨金制度を活用し、対応して参りたい。</li> </ul>

計 画	実 績	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急捕獲等推進事業交付金</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市西部地域を中心に、生息域が急激に拡大しているイノシシ等による農作物被害を軽減するため、地域ぐるみの被害防止対策を計画的に進めていく。</li> <li>・ 農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助 集落による被害防止対策を推進するため、農業集落や実行組合等の組織が当該地域の被害防止計画を作成し、その計画に基づいた対策(防除、捕獲)を講じる場合、以下の支援を行う。</li> </ul> <p>①防護柵補助</p> <p>ア) 国の補助採択事業の場合定額補助</p> <p>イ) ア)以外で地域を囲う防除柵の延長が1,000m以上の場合、事業費の2/3補助</p> <p>ウ) ア)、イ)以外の場合事業費の1/3補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟免許取得経費補助 農家が取得するわな猟免許試験受験者用講習会経費6千円(定額)補助</li> <li>・ 捕獲檻(箱わな)購入補助 購入経費の1/3補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年7月1日から緊急捕獲等推進事業交付金として、イノシシ捕獲強化を図った。 成獣(8,000円/頭) 幼獣(1,000円/頭)</li> </ul> <p>対象捕獲数 298頭 ※ 対象は施行日(平成25年7月1日)から平成26年3月31日までに捕獲されたもの</p> <p>内訳 成獣 208頭 幼獣 90頭</p> <p>交付金総額 1,754,000円</p> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助 集落による被害防止対策を推進するため、農業集落組織が対策(防除、捕獲)を講じる場合、以下の支援を行った。</li> </ul> <p>①防護柵補助</p> <p>ア) 国の補助採択事業 4箇所、57.38km</p> <p>イ) 国補助事業以外で延長が 1,000m以上 3箇所、3.0km</p> <p>ウ) ア)、イ)以外 23箇所、7.155km</p> <p>仙台市内で新たに設置した防護柵の全設置数と総延長 26箇所、10.155km</p> <p>わな免許取得経費補助 0人 (平成24年度実績 1人)</p> <p>箱わな購入補助 0基 (平成24年度実績 2基)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防護柵を設置した地域からの被害報告が少なく、防護柵設置による被害防止対策は有効であることが裏付けられている。</li> <li>・ 防護柵を設置していない地域では、防護柵を設置した地域からイノシシが移動してきているのではないかという懸念の声が上がっている。 また、今後これまでに被害のなかった防護柵のない地域で被害が発生することが予想される。</li> <li>・ 平成21年度からの設置延長は約124kmとなっているが、併せて捕獲対策も必要である。</li> <li>・ 防護柵が風水害などにより破損し、補修が必要になっており、小規模な補修については地域の組織で対応できるよう管理対策が必要となっている。</li> <li>・ 平成25年度における同補助は実績がなかったため、さらなる広報等により、免許取得者を確保する必要がある。 また、今後は近隣農家等の協力を得るなど地域ぐるみの捕獲対策や地域の捕獲活動を推進することを検討していく必要がある。</li> </ul>

計 画	実 績	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣対策ボランティア確保事業 地域が防護柵を設置する時や、草刈など防除対策を進める場合、登録ボランティアによる支援を行う。</li> <li>・ 研修会等の実施 効果的な地域ぐるみの取組みを促進するため、農業者等を対象に研修会を実施する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の維持管理</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣による農作物被害防止支援事業委託 国の緊急雇用創作事業を活用した標記業務について、イノシシ被害防止対策の指導とともに、これまで検証して得られた箱わななどによる効率的な捕獲方法について、さらに調査、検証を行い、得られた成果や知見等を猟友会や地域に提供する。</li> <li>・ 広域連携 県の広域協議会(振興事務所単位、獣種別会議を含む)において、有効な対策について要望していくとともに、各自治体の情報共有により、広域的な対応を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣対策ボランティア確保事業 ボランティアを要請する地域がなかったことなどから実施には至らなかった。</li> <li>・ 研修会等の実施 平成25年度は研修会等の実施には至らなかった。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の維持管理について、イノシシ侵入防止のためにも、耕作放棄地の草刈りなどを実施するように広報した。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣による農作物被害防止支援事業委託 イノシシ被害防止対策や防護柵の管理方法について指導を行うとともに、これまで検証して得られた箱わななどによる効率的な捕獲方法に加え、さらに有効な捕獲に役立てるため、GPSによるイノシシの生態調査を行い、得られた成果や知見等を猟友会や地域に提供した。</li> <li>・ 広域連携 県の広域協議会において、有効な対策について要望していくとともに、各自治体と情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、地域ぐるみの被害防止対策が重要となってくることから農業者等を対象に研修会を実施し、地域ぐるみの対策の先行事例等について、研修会等により情報提供を行う必要がある。</li> <li>・ 引き続き、耕作放棄地の草刈りなどがイノシシの侵入防止に有効であることの広報に努め、生息地の適正管理を行う必要がある。</li> <li>・ 引き続き、効果的な捕獲方法の研究を継続することに加え、防護柵の管理状況についても調査し、地域を指導していくとともに、GPSを採り入れたイノシシの行動調査を行い、捕獲方法や防護柵の設置などに活用していく。</li> <li>・ イノシシの生息域は県全体に拡大しており、今後も各自治体がさらなる連携により、情報共有や対策を実施していく必要がある。</li> </ul>
<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性物質調査</li> </ul>	<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性物質調査 県の調査結果を補完するため、イノシシの放射性物質調査を12検体実施した。その結果、2個体の基準値超えが確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟者の捕獲意欲低下を防ぎ捕獲を促進するため、放射性物質の影響について、今後も継続的にモニタリングを行っていく必要がある。</li> </ul>



平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

名取市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.32 ha</p> <p>(2) 金額 416 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.60 ha</p> <p>(2) 金額 800 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 5 頭</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲により実施</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地周辺の除草作業を推進する。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 15 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地周辺の除草作業を推進した。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※ 年間被害対策経費 合計 496千円</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.50 ha</p> <p>(2) 金額 1,300 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.40 ha</p> <p>(2) 金額 1,550 千円</p> <p>(3) 作物 水稻 畑作物</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 10 頭</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲により実施</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱わな, くくりわな等の整備 推進</li> <li>・ 被害防除の意識啓発を併せ た被害状況調査の実施</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 2,649 千円</li> <li>・ 防護柵延長 新規 5,000m</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 25 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱わな 2基導入</li> <li>・ くくりわな 30台導入</li> <li>・ 電気柵の整備 (二段×5,000m)</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 2,187 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 罟機材の整備を行ったこと から被害に対する捕獲体制の 強化が図られ、地域における 迅速な対応が可能となった。</li> <li>・ 電気柵の整備を行ったこと から、整備地域における被害 軽減が図られた。</li> </ul>
<p>3 その他</p> <p>捕獲隊の高齢化が進んでい るため、若年層の狩猟免許取 得の推進。</p>	<p>3 その他</p> <p>平成26年度より、狩猟免許 新規取得に係る費用の助成を 開始。</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

亙理町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.24 ha</p> <p>(2) 金額 320 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、畑作物</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.75 ha</p> <p>(2) 金額 1,109 千円</p> <p>(3) 作物 作物、リンゴ、畑作物</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 100 頭</li> <li>・ これまで被害が確認されなかった国道6号線付近の農地や、一部の民家にまで被害が拡大していることから、個体数調整の目標を100頭とする。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農家の狩猟免許取得者に箱わなを貸し出し、有害鳥獣駆除を実施する。</li> <li>・ 町単独事業の捕獲報奨金制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地帯（耕作放棄地）を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <p>被害対策経費 2,649 千円</p> <p>防護柵延長 0 m</p> <p>うち新規 0 m</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 91 頭</li> <li>・ 頭数あたりは前年以上の実績があったが、被害エリアが拡大傾向にあり、これまで被害が見られなかった場所での農作物被害の多発により、目標達成には至らなかった。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農家の狩猟免許取得者に箱わなを貸し出し、有害鳥獣駆除をした。</li> <li>・ くくりわなを購入し、亙理町総合農政企画推進協議会を通じて亙理町有害鳥獣駆除隊による有害鳥獣駆除・個体数調整の捕獲において、わなの設置数を拡大させた。</li> <li>・ 町単独事業の捕獲報奨金制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地帯（耕作放棄地）を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置した。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 1,663 千円</p> <p>(電柵補助金882千円・亙理町総合農政企画推進協議会有害鳥獣駆除費781千円)</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

H25計画	H25実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 1.00 ha</p> <p>(2) 金額 1,500 千円</p> <p>(3) 作物 ジャガイモ・タケノコ・水稲・リンゴ・イチジク・トウモロコシ・ミョウガ</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.36 ha</p> <p>(2) 金額 2,374 千円</p> <p>(3) 作物 ジャガイモ、イチジク、タケノコ、トウモロコシ、水稲、リンゴ、その他野菜</p> <p>(4) その他</p>	
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 50 頭</li> <li>・ 個体数調整のための捕獲と併せて有害鳥獣捕獲も同時に実施</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等の防護策に対し、1/2補助を実施。</li> <li>・ 電気柵等の自己防衛で対応できない場合は個体数調整、有害捕獲で対応</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の西側を南北に走る東街道周辺が主な生息区域である。</li> <li>・ 山間部の農作物に被害が多くなっている。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 63 頭</li> <li>(うち有害捕獲 29 頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等の設置費用1/2補助</li> <li>・ 個体数調整と有害捕獲で対応</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生息地に変化は見られない。</li> <li>・ 被害の多くは山間部に集中</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 2,090 千円</p>
<p><b>3 その他</b> 捕獲隊員の増員</p>	<p><b>3 その他</b> H25年度より3名増加</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価 (市町村分)

大和町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.08 ha</p> <p>(2) 金額 72 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜, イモ類</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.59 ha</p> <p>(2) 金額 705 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜, イモ類, その他根菜類</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 10 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の貸し出しを実施する。</li> <li>・ 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制を強化する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策費 740 千円</li> <li>・ 防護柵延長 0 m (うち新規 0m)</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 29 頭 (うち県による個体数調整 16頭) (うち有害捕獲 13 頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の貸し出しを実施。</li> <li>・ 被害調査時に未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制の強化を促した。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策費 923 千円</li> <li>・ 防護柵延長 0 m (うち新規 0m)</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 790 千円</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p> <p>町広報紙(広報たいわH26年2月号)でイノシシ対策に関する情報発信を行った。</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5.00 ha</p> <p>(2) 金額 500 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>・ あまり変わりなかった。むしろ、被害は増えている。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 10 頭</li> <li>・ 前年度は有害捕獲で対応した。しかし、イノシシによる被害区域の拡大及び被害額の増大が懸念されることから、平成23年度より県の個体数調整で対応した。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻の被害削減のための水田周辺の除草作業をする。</li> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策費 千円</li> <li>・ 防護柵延長 m (うち新規 m)</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 0 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未収穫農作物の処理を農家に指導した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家の方へ水田周辺の除草作業や山林側の除草作業を推進した。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害捕獲や個体数調整により被害防止を図ったがまったく効果がなかった。抜本的な対策が必要と思われる。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.04 ha</p> <p>(2) 金額 146 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・畑作物                      水稻を中心に、檻による保護及び電気柵による被害防除を推進することにより、被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.14 ha</p> <p>(2) 金額 146 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積、被害額ともに減少したが、イノシシの個体数がかなりの数が確認されている。</li> <li>そのため、今後被害拡大が見込まれるため、大崎市被害防止計画にのっとり被害防除を徹底する。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 10 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>檻, わなの設置による捕獲の実施</li> <li>電気柵の設置</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休耕地の除草作業の推進</li> <li>樹木の除去による干渉帯設置</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策費 千円</li> <li>防護柵延長 0 m</li> <li>うち新規 0 m</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 4 頭 (うち県による個体数調整 4頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵の設置</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休耕地の除草作業の推進</li> <li>樹木の除去による干渉帯設置</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地被害防止のための電気柵設置は有効である。</li> </ul>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

H25計画	H25実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1)面積 0.09 ha</p> <p>(2)金額 40 千円</p> <p>(3)作物 水稲、根菜類</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.04 ha</p> <p>(2)金額 18 千円</p> <p>(3)作物 水稲、根菜類</p> <p>(4)その他</p>	
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 4 頭</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農繁期前のチラシ配布による広報活動</li> <li>・ 有線放送による注意喚起</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 0千円</li> <li>・ 防護柵延長 0m</li> <li>・ うち新規 0m</li> </ul>	<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 0 頭</li> </ul> <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有線放送による注意喚起</li> </ul> <p>(3)生息地の適正管理</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 0千円</li> <li>・ 防護柵延長 0m</li> <li>・ うち新規 0m</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 0千円</p>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	



平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.80 ha</p> <p>(2) 金額 700 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、サツマイモ、牧草</p> <p>(4) その他 山林内に雪のある1月から3月を重点捕獲期間として巻き狩りを実施し、捕獲頭数の向上を図る。</p>	<p>(1) 面積 3.80 ha</p> <p>(2) 金額 1,072 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ、白菜、牧草</p> <p>(4) その他 冬期間巻き狩りを実施したが、捕獲頭数は目標の三割程度にとどまった。</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 50 頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の設置に対する補助を実施する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 20 頭</li> <li>(うち県による個体数調整 2頭)</li> <li>(うち有害捕獲 18 頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等12件の購入助成を行った。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年8月の町広報誌において、鳥獣害対策の記事を掲載した。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年8月の町広報誌において相談窓口等の紹介記事を掲載した。</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 1,000 千円</p>
<p>3 その他</p>	<p>3 その他</p>	

平成25年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

H25計画	H25実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.01 ha</p> <p>(2) 金額 1千円</p> <p>(3) 作物 水稲などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.40 ha</p> <p>(2) 金額 428千円</p> <p>(3) 作物 水稲、水田圃場内の掘起し(田植え前、稲刈り後)</p> <p>(4) その他</p>	<p>目標を大きく上回る被害原因として、山間地域での水稲の被害が拡大した。</p>
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 5頭</li> <li>・ 有害個体の捕獲及び宮城県 の個体数調整捕獲で対応する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の購入に対する補助を実施する。</li> <li>・ 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</li> <li>・ 被害発生により有害個体の捕獲を実施する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 250千円</li> <li>・ 防護柵延長 8,000 m</li> <li>・ うち新規 8,000 m</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 2頭</li> <li>(うち県による個体数調整 2頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやぎ環境税交付金事業【防護柵購入補助】 4基(4名)へ購入補助</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農作物被害等があった市民へ山林側等の除草を指導した。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計 電気柵購入補助 172千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災無線等による周知で注意・啓発を図り、目撃箇所等の現地確認等を実施した。</li> <li>・ 適時対応していただいた。</li> </ul>
<p><b>3 その他</b></p>	<p><b>3 その他</b></p>	